# 「これからの町田市の景観づくりについて」 市民意見募集実施結果

2023年7月

町田市都市づくり部地区街づくり課

## 「町田市のこれからの景観づくりについて」

## 市民意見募集実施概要

「町田市のこれからの景観づくりについて」、以下のとおり市民の皆さまの ご意見を募集しました。

#### 1 意見の募集期間

募集期間 2023 年 5 月 15 日 (月) から 2023 年 6 月 2 日 (金) まで

#### 2 意見募集の方法

- ◆ 以下の施設での資料閲覧・配布
  - ・地区街づくり課(市庁舎8階)
  - ・各市民センター
- 各連絡所

各市立図書館

- ・町田市民文学館ことばらんど
- ◆ 町田市公式ホームページに、「町田市のこれからの景観づくりについて」 資料を掲載
- ◆「広報まちだ」(2023年4月15日号)市民意見募集実施予告を掲載
- ◆「広報まちだ」(2023年5月15日号)に市民意見募集実施概要を掲載

#### 3 寄せられたご意見の件数・内訳

電子メール、郵送等を通じて、17 名の方から、42 件のご意見をいただきました。 ご意見の項目別の内訳は以下のとおりです。

A	景観施策全般に関するご意見	8件
В	届出制度に関するご意見	8 件
С	景観重要公共施設に関するご意見	4 件
D	市民・事業者・行政の協働による景観づくりに関するご意見	8 件
Е	屋外広告物に関するご意見	3 件
F	その他のご意見	11 件

ご意見の概要とそれに対する市の考え方は、次ページ以降をご覧下さい。なお、取りま とめの都合上、いただいたご意見は項目ごとに整理し、要約して掲載しています。

No.	ご意見の要旨	市の考え方
A. 景	観施策全般に関するご意見	
1	観施策全般に関するご意見 多摩丘陵に囲まれた町田市は、映画の舞台にふさわしい街です。自分たちのが切り、カメラが切り、カメラが場合になり、カメラが総会を通じて、を強いして、を強いして、を強いして、を強いして、を強いして、を強いして、を強いして、を強いして、を強いして、を強いして、を強いして、を強いして、を強いして、を強いして、なるのではない。の人が町田市の景観サポーターの人が町田市の景観サポークではない。中の人が町田市の景観サポークにはいて、景観を自ら作り上げている始めに併走する。それが、町田市から始割ではが大きない。中央公園を自びいる。といるのでは、はいるいるのでは、はいるのでは、はいるのでは、はいるのでは、はいるのでは、はいるのでは、はいるのでは、はいるのでは、はいるのでは、はいるのでは、はいるのでは、はいるのでは、はいるのでは、はいるのでは、はいるのでは、はいるのでは、はいるのではないるのではないるのではないるのではないるのではないるのではないるのではないる。はいるのではないるのではないるではないるのではないるのではないるのではないるのではないるのではないるのではないるのではないるのではないるのではないるのではないるのではないるのではないるのではないる。はいるのではないるのではないるのではないるのではないるのではないるのではないるのではないるのではないるのではないるのではないるのではないる。はないるのではないるのではないるのではないるのではないるのではないるのではないるのではないるのではないるいるのではないるいるので	市の様々な地域で見られる「絵になる風景」が、映画などの舞台になり、注目されるようになることは、景観づくりにおいても、とても重要な視点であると考えております。 今回の景観計画の改定は、市民・事業者・行政がさらに連携して「思わず出歩きたくなるような景観づくり」を推進するために行うものです。こうした取り組みを通じて、映画をはじめ多くのメディアに取り上げていただけるような景観づくりを進めてまいります。 また、関係部署と共有してまいります。
2	た三輪緑地・つくし野地域	今回の景観計画の改定は、市民・事業者・ 行政がさらに連携し、「町田らしい景観 づくり」を推進するために行うもので す。今後こうした取り組みを通じて、町 田に携わる皆さまに愛される景観づく りに努めてまいります。
3	自然も一見すると豊かなようですが、よ く見ると、人の手が入っておらず、荒れ 放題になっています。いま必要なのは、	現行の景観計画において、地域で長い間 守られてきた資源や自然を守り育てて いくとともに、新たにつくられるものに

国際工芸美術館のように自然を破壊し ついては、その地域の資源、自然と調和 を図りながら、景観づくりを進めていく てハコモノをつくることではなく、荒れ た自然に手を入れ、自然が美しく循環す こととしております。 今回の景観計画の改定においても、これ るように整えることだと思います。長い 目で見ればそれが得策です。景観という を継続してまいります。 意味でもそれが大切なことだと思いま す。 「公共事業による景観形成のさらなる 今回の景観計画の改定案では、住宅地に 推進」について、個々の公共施設がイメ おいて、連続した緑が感じられるよう、 ージされているように思われますが、住 道路から見える位置に緑化する基準や 宅地の街並みなどにおいて、例えば公共 既存の樹木を活かすなどの基準を設け 空間の緑や場所を逆転の発想で活かし、 ております。 スポット的な景観を地域の中にところ また、公共事業については、さらに良好 どころ埋め込み、その連携から地域特性 な景観づくりにつながるように事業の を強調していく、などの手法も考えられ 構想段階から協議を行ったり関連する 事業間での連携をより深めることを考 ないか。 宅地の小割化が進むに伴い住宅地は緑 5 えております。 陰(日陰の場所)が減り、散歩中に猛暑 今後こうした取り組みを通じて、地域ご との特徴を大切にし、行政が率先して景 やにわか雨を避ける場所が失われつつ あります。景観施策として「思わず出歩 観づくりを進めてまいります。 きたくなるような景観づくり」を目指す とき、歩きやすい環境づくりとして、日 除けや雨除けの場所は有効ではないで しょうか。スポット景観になる休み場所 の候補は多々あると思われます。 6 緑被率稼ぎの開発残地など、生活風景の 主力たる住宅地内には中途半端な場所 が沢山あります。行政が率先する景観づ くりのひとつとして、市所有地の破片が 集まっている場所などを先駆として、ス ポット景観づくりの可能性を試してみ ては如何でしょうか。 7 ご意見の通り、地形的特徴のある様々な 帰ってきたなぁとホッとする、世代を継 いで住み続けたい、子供たちが豊かな原 町田らしい風景が、町田市のブランディ 風景の記憶を持てる、地形的特徴などの ングに役立つと考えております。地域ご ポテンシャルを活かした町田らしさの との特徴を大切にし、行政が率先して景

観づくりを取り組むとともに、公共事業

創出、などが、市のブランディングに対

	し景観が役立つのではと思います。引き	において実施している「景観アドバイザ
	続き行政が率先して景観づくりを進め	ー制度」を民間事業にも拡げ、市の良好
	ていただくことを切に希望します	な景観づくりに取り組んでまいります。
8	小野路等の既存の森との関係、宿他の交	今回の景観計画の改定案では、多摩都市
	差点等でのカーブ、通過下部道路、十の	モノレール町田駅方面延伸を見据えて、
	関係団地内、他の道路上の景観、町田駅	将来的な「景観重要公共施設」への指定
	(原町田大通り)他各駅予定地点でのイメ	に向けた考え方を示しております。
	ージ等々、モノレールは特に駅構造物は	今後、モノレール延伸に関する具体的な
	巨大で威圧的(上空から)、景観の視点か	調整の進捗に応じて、「景観重要公共施
	らの提案も駅構造の標準設計もあるで	設」に位置付ける際には、道路の属性ご
	しょうが、場所によってはもう少し簡易	とに、より詳細な景観の考え方を示して
	な構造もあるのではないか。モノレール	いきたいと考えております。
	について、ポイントとなる箇所毎に具体	
	的な絵を描いてはどうか。	
B.届出	出制度に関するご意見	
9	太陽光パネル、コンテナ、景観アドバイ	ご意見のとおり、これらの取り組みによ
	ザー拡大など、改定により、景観づくり	り良好な景観づくりを推進してまいり
	がより良い方向に向かう気がしました。	ます。
10	忠生・北部丘陵エリアでは、みどりや歴	ご意見いただいた資材置き場について
	史を核にした訪れるエリアとなってい	は、緑豊かな丘陵地の景観を維持・保全
	るので、資材置場などの扱いも気になり	する上で重要な視点であると考えてお
	ます。	ります。
		市内における資材置き場の設置状況を
		見ると概ね 1,000 ㎡以上となっており、
		現行の景観法に基づく届出制度では、造
		成面積 1,000 ㎡以上の資材置き場につい
		て、届出の対象としております。
		現行制度の運用を行いながら、より良い
		景観誘導を検討してまいります。
11	今後守り育てるのが一番難しいのが、	今回の景観計画の改定案では、第一種低
	「みどり豊かな住宅地の街並み」だと感	層住居専用地域を含む住宅地において、
	じている。第一種低層住居専用地域内の	道路等の公共空間から人の目線で見え
	標準的な宅地で植栽は減少接道部分は	る位置に緑化等を誘導する基準を設け
	全てカーポート、生垣は確実になくな	ております。
	り、歩道でもあれば、街路樹等公共での	この取り組みにより、ゆとりや潤いの感
		•

ればよいというわけではないが、戸建てしを守り育ててまいります。

	住宅地の街並みは確実に変化している。	
12	改訂項目2(近年増加している太陽光パ	今回の景観計画の改定案では、増加が見
	ネル等)について、今後何が出てくるか	込まれる太陽光パネル、携帯電話基地
	不明、対応が後手後手にならぬよう追加	局、コンテナ倉庫を新たに届出対象行為
	項目への柔軟な対応が必要。「ゆたかな	に加えております。
	生活風景」を育てていきましょう。	新たに増加が見込まれる施設等につい
		ては、今後注視し、必要があれば、次回
		改定の際に検討いたしてまいります。
13	市街化区域内住宅地に設置されるコイ	今回の景観計画の改定案では、民間事業
	ンパーキングについて	についても、「景観アドバイザー制度」を
	戸建て住宅が立ち並ぶ住宅街で空き家	設けております。この景観アドバイザー
	となった跡地にコインパーキングが設	による事前協議は大規模な届出行為を
	置されている状況が多々見られる。規模	主な対象としておりますが、小規模なも
	が小さい(数台分のスペース)ため、植	のは、今後注視し、必要があれば、次回
	栽などで景観への配慮が取れないよう	改定の際に検討いたしてまいります。
	に見える。高齢化が進むにつれ、このよ	
	うな状況が増えるように思え「みどり豊	
	かな住宅地の街並み景観を守り育てる」	
	を実行のため対応が必要と思う。	
	大規模なものは「改定する項目 3 現行	
	の届け出制度の実効性を高めるため、届	
	け出手続きを見直し」に記述されている	
	が、小規模のものについても設置者(事	
	業者) に景観への誘導を図るため、「専門	
	的な見地からの的確な誘導を図るため、	
	アドバイザー制度を導入する。」の項を	
	追記してはどうでしょうか。	
14	携帯電話局のアンテナや太陽電池パネ	市民参画の方法については、今後検討し
	ルや、市内の高層住宅の増加など、近年	てまいります。
	新たに発生する問題などに対して、新し	
	い取り組みを考慮するというのは理解	
	できる。ただし、そのしくみについて、	
	景観に問題意識を持つ市民意見を十分	
	に取り入れられるようになっているか	
	については、まだ疑問がある。	
15	一定規模以上の事業計画に、地域住民や	
	市民等へ計画初期の段階からの協議や	

	話し合いの場の設置をご検討下さい。	
16	メガソーラー等の設置による自然破壊	今回の景観計画の改定案では、届出対象
	行為が各地でおこっています。熱海の土	行為に加えた太陽光パネル、携帯電話基
	砂災害も地滑り近くのメガソーラー設	地局、コンテナ倉庫については、必要に
	置による影響を指摘している専門家も	応じて景観づくりの専門家との協議を
	いらっしゃいますので、届出のみではな	行う仕組みを新たに設けております。
	く、事前協議や自然環境に詳しい専門家	また、市民参画の方法については、今後
	の導入、地域住民等への話し合いの場等	検討してまいります。
	の設置もお願い致します。	なお、自然破壊や土砂災害等への対応に
		ついては、関連部署と連携を図ってまい
		ります。
C.景観	重要公共施設に関するご意見	
17	景観重要公共施設を薬師池公園西園ま	薬師池公園と西園を含む周辺エリアは、
	で拡大するとのことですが、こちらはエ	既に良好な自然的景観を維持するため、
	リア(色彩の杜)な観点が肝要なので、	「都市計画法」に基づき、「七国山風致地
	重要公共施設を核としたエリアでの景	区」に指定し、高さや色彩等について基
	観形成誘導地区ないしは、重点地区等の	準を定めております。
	一段上の設定をしてもいいのではない	ご意見いただいた「景観形成誘導地区」
	かと思いました。	などへの指定は、周辺住民の皆様のご理
		解が必要となるため、地域の声を注視し
		検討を進める必要があると考えており
		ます。
18	公園の景観としては、緑が重要です。芹	今回の景観計画の改定案では、多摩都市
	が谷公園が分断されるような都道及び	モノレール町田駅方面延伸を見据えて、
	モノレール計画があるようです。	将来的な「景観重要公共施設」への指定
	景観計画には、緑が分断されないような	に向けた考え方を示しており、その中で
	こときちんと記載してください。	は、多摩都市モノレール沿線の地域特性
		に応じた多様な街並みの魅力を活かし
		た景観づくりを行うことを謳っており
		ます。
		今後、「景観重要公共施設」として指定す
		る際は、既存施設等への配慮について、
10	女麻抑士で )」 すったはと日根 と ば	より具体的に検討してまいります。
19	多摩都市モノレールの延伸を見据え、将	今回の景観計画の改定案では、多摩都市
	来的な重要公共施設指定の考え方につ	モノレールの町田駅方面延伸を見据え
	いて	て、将来的な「景観重要公共施設」への
	① 北部丘陵内の通し方	指定に向けた考え方を示しております。

モノレール建設は、足下の開発道路とセットになる。湘南モノレールの一部区間にあるような、道路から離れ緑の中をモノレールだけが通り抜ける風景は望めなさそうだが、せめて道路巾を抑え、迫る森で構造体を隠し、出来るだけ周辺地形をいじらず、緑の海の中か上を浮かび進むようなイメージで通せたらと夢見でしまいます。総じて、モノレールが進むようなイメージでで通せたのものとせず、モノレールが走る風景を、地域ごとに具体的なイメージを持ち、市民に提案しながら、高さや構造体を考えていってほしいです。

## ② 駅の大きさ

多摩都市モノレールの既存区間を歩い てみたが、駅が街に対して大きすぎると 感じます。大通り上の駅ですら、地上か らは宇宙船が道幅一杯に覆いかぶさっ てるような感じで、地上からは大変重苦 しい感覚を覚えます。町田市域で考える と、小野路から木曽山崎団地までの区間 では、完全に各地域のスケール感から逸 脱しそうと予想されます。既存部では中 央大学・明星大学駅が似た環境と言える が、軌道や駅が地上にあるため巨大さに 気付きにくくなっています。モノレール の駅施設は全て道路上に無くてはなら ないのでしょうか? 例えば道沿いの建 物などに駅施設のうち移せるものは移 して、道路上は極力コンパクトに出来た りしないでしょうか。

この中で、忠生・北部丘陵エリアについては、モノレールの導入空間となり得る 道路の空間整備にあたって、連続性のあるみどりやオープンスペースの配置を 目指すこととしております。

また、モノレールに関する施設につきましては、今後、関係者と調整を図ってまいります。

20 「景観施策」の「景観重要公共施設」に 「薬師池西園」「モノレール」を追加、と あるのも違和感がある。「薬師池西園」は 「ウエルカムゲート」と称する建造物と 庭園施設が建設され、それまであった樹 木など植生を改変した場所で、「景観対

現行の景観計画における「景観重要公共施設」は、市民調査会や市民意識調査などを行って、その結果に基づき決定しております。

芹ケ谷公園と野津田公園の「景観重要公 共施設」への指定につきましては、次回 策」を考慮するには遅きに失したと言える。むしろ、今後の施策を重視する観点から言えば、これから開発が予定されている「芹が谷公園」や「野津田公園」を重視すべきでないか。前者は、計画によると「工芸館」等建物や、道路拡幅に伴う巨大陸橋建設など、景観問題に市民の関心も高い。また後者では、「湿生植物園」を廃止して「スケートパーク」の建設や、林野内に「アーチェリー場」などの運動施設等が計画されるなど、自然公園の景観に大きな影響が懸念されている。こうした場所を「景観重要公共施設」として加えるべきでないか。

の景観計画を改定する際に、市民調査会 や市民意識調査などを行って、その結果 に基づき検討を行う必要があると考え ております。

### D.市民・事業者・行政の協働による景観づくりに関するご意見

21 「拠点駅の景観づくりを推進する」 生活拠点駅周辺に計画する建築物など、 その行為、規模・色彩基準・植栽計画な どについては、その地域の街づくり活動 団体や地域コミュニティ・周辺住民との 情報共有や「地域イメージづくり」に反 映できるように。

今回の景観計画の改正案では、大規模な 土地取引の際に売主を通じて買主へ市 の景観づくりの考え方を伝達する仕組 みを設けます。また届出を要する建築行 為や開発行為の事前相談の時期を計画 段階から構想段階に早めることを考え ております。市民参画の方法について は、今後検討してまいります。

22 「みどり豊かな住宅地の街並み景観を守り育てる」

保護樹木指定などの制度を柔軟に運用 し保護樹木の指定を積極的に行政は案 内して欲しい。地域住民にとって大切な 樹木などを景観重要樹木と指定する為 の案内を具体的に示すことが必要。これ らの維持管理を行政と地域の景観づく りに関心ある活動団体と協働で行うこ とが望ましいと思う 「景観重要樹木」や「保護樹木」の指定 については、地域における景観づくりの ツールの一つとして、引き続き制度の周 知に取り組んでまいります。

また、指定された「景観重要樹木」の維持管理につきましては、「町田市住みよい街づくり条例」に基づく「街づくりプロジェクト」制度の活用により、地域における維持管理の活動を支援してまいります。

23 「(仮称)景観づくり市民推進員」の仕組みを創設-新たな仕組みについて

「(仮称) 景観づくり市民推進員」という 新たな仕組みができることは大変有意

今回の景観計画の改定案では、これまでの「景観づくり市民サポーター制度」を 発展させて、「(仮称)景観づくり市民推 進員」の制度を設け、さらに市民との協 義なことと思う。町田全体を俯瞰する 「景観街歩き」や生活風景の拾い出しに 対し一緒にお手伝いしたいと思う。

新たな仕組みには、様々な市民が参画され、そのような人達と共に町田全体を俯瞰して景観的特徴や生活風景の拾い出しが出来れば良いと考える。「(仮称)景観づくり市民推進員」のもう一つの役割として、個々の地域においてその地域の「景観づくり」を模索する市民に対して専門的な知識をもった「景観アドバイザー」の間に立ち、アドバイザーの考えを「市民」に分かりやすく翻訳しながら「市民」と共に「景観づくり」へ結び付ける役割もあると考える。

そのためには「(仮称) 景観づくり市民推進員」を「専門市民」として育てる仕組みが町田市として、大切な役割と思う。

働による景観づくりを推進してまいります。

この「(仮称)景観づくり市民推進員」は、 市の行う景観賞や景観学習などといっ た景観意識の普及啓発の取り組みに企 画立案などの段階から参加していただ くことを想定してます。

市民と一緒に施策を実施することで、市 民の捉える町田市の景観的特徴をしっ かりと反映するとともに、こうした協働 を通じて、景観に関心を持つ市民を増や し、市全体として景観に関する知識を蓄 積したいと考えております。

24 行政が支援できる景観市民活動の対象 範囲について

現在の仕組みでは、市民の景観活動のうち、市が支援できるのは特定の場所や地域に紐付いた活動のみと理解している。確かに実を伴わない活動への支援は非効率な面があると思うが、かつての「景観づくり市民サポーター」では全市的な視点からの活動を市側が望んでいた。従前からの継続という点からも、特定の場所や地域に紐付かない、全市的視点あるいは隣接域まで視点を広げた活動を目指す個人や団体への支援も制度に組み込むべきではないか。

- 25 ・景観づくりに長期間継続的に係ることのできる市民団体の仕組みの工夫
  - ・ 若年・中堅層の取込みの工夫(どこでも市民団体は高齢化傾向)
  - ・ 小中高大生を対象とした景観学習、及

今回の景観計画の改定案では、これまでの「景観づくり市民サポーター制度」を発展させて、「(仮称) 景観づくり市民推進員」の制度を設け、さらに市民との協働による景観づくりを推進してまいります。

この「(仮称)景観づくり市民推進員」は、 市の行う景観賞や景観学習などといっ た景観意識の普及啓発の取り組みに企 画立案などの段階から参加していただ くことを想定してます。

また、「町田市住みよい街づくり条例」による街づくり活動の支援制度と連携しながら、特定の地域の活動に限らず、全市的な活動についても、支援してまいります。

	び継続的な取込みの工夫	
	・取組むべき問題点毎の具体例を、現地	
	で明示・理解するための継続的な街歩き	
	の実施(市民からの幅広い参加を募る)	
26	「景観づくりの視点を公共事業に取り	市の行う事業については、事業の規模や
20	入れられるよう、構想段階から景観協議	影響範囲に応じ、事業担当部署において
	を開始するなど、より効果的な運用を図	適切なタイミングで、市民の皆様とお話
	ります。」とあるが、従来市民意見は不十	してまいります。
	分な情報のもとで、文書にまとめて参考	
	カな情報のもとく、大量によどので参考     とするにとどめられていた。本当に市民	
	参画を期すには、計画の問題点が理解で	
	以りいてを交んにケークショククを探    り返し開くなどの具体的な仕組みが無	
	り返し囲くなどの具体的な圧組みが無くてはならない。	
27	里山環境の自然や町並みなど、町田市の	市民参画の方法については、今後検討し
21	景観をよく保つことについては関心あ	てまいります。
	る市民は多いと考える。町田市には、そ	
	うした市民の意思を生かし、決して無視	
	することのないような仕組みを備えた	
	施策を策定することを望む。	
28	景観づくりの考え方、市民・行政との協	
20	働、行政が率先・実践、官民連携する際	
	に、その行為が行われる前又は計画等の	
	初期の段階から市民等が参画できる(継	
	続して話し合いの積み重ねや関われる)	
	場(協議会等)を設置し、市民等の声が	
	反映できる内容を追加して欲しい。景観	
	やまちづくりというのは過去~未来、継	
	続的に市民・行政等にとって財産となる	
	もの。多額がかかる行為・自然破壊を含	
	む行為等、大きな問題に繋がるものや見	
	落としがちなもの迄、ありとあらゆるも	
	のが含まれている。負の行為・資産とな	
	らない為には市民・行政等との初期段階	
	からの参画できる場を設ける事が大切。	
	2	
L		

#### E.屋外広告物に関するご意見

29 町田の魅力は町の便利さと自然の両方があることだ。ですが、クルマで行き来するときに目につくのは、大きな看板ばかり。地震のときも危ないですし、まずは巨大な看板を規制していただきたい。

現在、市内の屋外看板等に関しまして は、東京都屋外広告物条例に基づいて事 務を行っております。

東京都屋外広告物条例では、表示できる 広告物等の面積などを規制しており、規 制の範囲内であれば、表示等が可能となっております。また、看板の維持管理については、広告主等の責任により適切に行うことを規定しており、劣化した看板や取り付けが甘い看板など、災害時に落下や倒れる恐れのあるものについては、表示等してはならないこととなっております。

今後、町田市で制定予定の「(仮称) 町田市屋外広告物条例」においても、これらの規定を引き継ぎつつ、第一種、第二種低層住居専用地域においては、看板の高さの基準を定める等、町田市の地域特性に応じた基準を設定したいと考えております。

30 駅周辺のパチンコ店の BGM とネオンの 光量を控えめにしてほしい。理由は、ギャンブル依存症対策の一環として BGM を通路側に流すのを控えめにしてほしいので提案した。

現在、市内の屋外看板等に関しまして は、東京都屋外広告物条例に基づいて事 務を行っております。

東京都屋外広告物条例では、地区によってネオン管の使用を禁止しておりますが、光量を規制する規定はありません。 今後、町田市で制定を予定する「(仮称)町田市屋外広告物条例」においては、地区によるネオン管の使用の禁止について引き継ぐことを考えております。また、東京都屋外広告物条例で規制していない光量につきましては、「町田市景観条例」において事前相談の仕組みを設けて、景観誘導を図りたいと考えております。

なお、BGM に関しましては、担当部署

		) \tag{\text{-1}}
		と連携を図り、対応することを考えてお
		ります。
31	屋外広告物を定期的に検査してほしい。	現在、市内の屋外看板等に関しまして
	特に、春、梅雨前線、秋雨前線が通過す	は、東京都屋外広告物条例に基づいて事
	るとき、風が強い時間帯が市民生活に響	務を行っております。
	いてしまい、特に背が低い人は重大な命	東京都屋外広告物条例では、看板の維持
	に関わる可能性がある。	管理について、広告主等の責任により適
		切に行うことを規定しており、検査等は
		行っておりません。ただし、劣化した看
		板や取り付けが甘い看板など、災害時に
		落下や倒れる恐れのあるものについて
		は、表示等してはならないこととなって
		おります。
		今後、町田市で制定予定の「(仮称) 町田
		市屋外広告物条例」においても、これら
		の規定を引き継ぐことを考えておりま
		<b>す</b> 。
F.その	他のご意見	
32	事業者さん向けの説明に偏っている印	ご意見を踏まえて、今後実施するコメン
	象を受けました。正しく書こうとする	トにおいては、わかりやすい表現になる
	と、文字が多くなってしまうのは理解で	よう努めてまいります。
	きますが、市民として読もうとするには	
	難解だと思います。3者恊働を謳うな	
	ら、パブコメの際はもう少し工夫されて	
	は如何でしょうか。	
33	町田市は、市内の緑の維持を進めている	現行の景観計画において、町田駅周辺の
	はずだが、市内の緑は減少の傾向にあり	景観づくりの方針は、だれもが快適に過
	ます。市街地の緑は特に望まれ、町田大	ごせるよう、オープンスペースや緑の創
	通りのコンセプトペーパーが開示され	出により、ゆとりや潤いのある景観づく
	ましたが、大通りの緑景観が増強される	りを目指しております。
	ような計画を盛り込んで下さい。	今回の景観計画の改定案では、さらに道
	町田大通りのコンセプトペーパーによ	路等の公共空間から人の目線で見える
	れば、曜日限定の出店等が設けられるよ	位置に緑化等を誘導する基準を設けて
	うですが、これでは、大通りの景観が台	おります。
	無しです。景観計画は、コンセプトペー	また、いただきましたご意見の「町田大
	パーの前提条件とし、景観計画を考慮し	通りのコンセプトブック」は、通りの整
	て作成してください。	備やリニューアルに向けての考え方や

		アイデアを市民と専門家も含めまとめ
		た冊子です。今後の整備にあたっては、
		景観計画の考えに基づき、町田駅周辺に
		ふさわしい景観づくりを行ってまいり
		たいと考えております。
34	小野路町の小島資料館周辺は、緑及び歴	今回の景観計画の改定案は、モノレール
	史的景観を残すべきところと思います。	延伸を見据え、全域共通の景観づくりの
	この辺にはモノレールの計画がありま	考え方と「町田市都市づくりのマスター
	す。歴史的景観を残すべきところには、	プラン」に示す3つのプロジェクトに応
	このような人工的建築物を建築できな	じた景観づくりの考え方を示しており
	いような景観計画としてください。	ます。
		小野路町の小島資料館周辺は、緑豊かな
		丘陵地を通る路線として、住環境や自然
		地形に配慮しながら、軌道下の空間整備
		にあたって、連続性のあるみどりやオー
		プンスペースの配置を目指すこととし
		ております。
35	鶴間公園の駐輪場が少なく不便。2 重 3	ご意見については、担当部署と共有して
	重に停められてしまい、自転車を出すの	まいります。
	に苦労する。今はそこに立つ木の周りは	
	黄色いチェーンと立て看板で停められ	
	なくしてあり、景観を…というわりには	
	とても場当たり的で見苦しい。スヌーピ	
	ーミュージアム側に、公園利用者用の駐	
	輪場を早急に作って下さい。住んでる人	
	が生活しやすい環境を作って下さい。	
36	原町田6丁目地区からバスロータリーに	ご意見については、担当部署と共有して
	抜ける遊歩道を広げる必要がある。"理	まいります。
	由は、梨泰院事故の教訓として、大規模	
	な遅延や災害が発生した場合の混雑対	
	策の一環として広げるべきだ。また、あ	
	ちこちに貼られてある違法な張り紙「男	
	性募集中」、「ポスターPR 党」と書かれ	
	たポスターやラクガキをすべて撤去す	
	るようにお願いしたい。	
37	小山ヶ丘6丁目地区にて必要な遊具が少	ご意見については、担当部署と共有して
	ない。現在、ここに在住する児童達は、	まいります。
	l .	

道路で遊んでたりしているため見てる とヒヤヒヤする。その為、注意するのも よろしくないと思い、小山ヶ丘小学校地 区にて「遊べる公園」を整備してほしい。 冊子の意図が分かりにくい。認可されて 38 今回の景観計画の改定案では、多摩都市 いないモノレールを見据えているよう モノレールの町田駅方面延伸を見据え だが、それと景観づくりがどう結び付く て、将来的な「景観重要公共施設」への のか具体的な説明がない。モノレールの 指定に向けた考え方を示しております。 乗客から見た景観だけを考えているの 具体的には、全域共通の景観づくりの考 か。そのために立ち退いたり、景観が悪 え方と「町田市都市づくりのマスタープ くなり住環境が悪化する住民の不利益 ラン」に示す3つのプロジェクトに応じ は、どう考えているのか?現存する空き た景観づくりの考え方を示しました。 地が 冊子表紙の写真のように、緑豊か この景観づくりの考え方では、乗客のみ な、くつろげる空間になる事には賛成だ ならず、モノレールを見る側の視点にた が、少なくとも駅前通りには そのよう った考え方も示しております。 パブリックコメントは、市民の皆さまの な余地は無い。モノレールそのものが、 駅前市街地、住宅地、里山の何処におい 声をお聞きするために実施するもので ても最大の景観、自然破壊の元凶となる あり、いただいたご意見を踏まえて「町 構造物だという事を無視している。又、 田市景観条例」の改定と「(仮称) 町田市 モノレールを前提とした景観施策の見 屋外広告物条例」の制定を行ってまいり 直しについて具体的なことが示されて ます。 なお、パブリックコメントの際は、さら いない。「景観重要公共施設」に指定され ている小野路宿、町田駅前通りにモノレ に意図が伝わるよう、工夫してまいりま ールを通すのは現状無理なための施策 す。 変更と思われる。認可も下りていないモ また、景観計画の改定の検討にあたって ノレール建設計画を全てのまちづくり は、市民の代表の他、景観に関する専門 の前提にするという市政方針が不合理 家、関係団体の代表の方で構成する町田 である、という認識が全くない。パブ・ 市景観審議会にて審議を行っておりま コメも市民の意見を聞きました、という す。 証拠に利用するのではなく、キチンとし た回答や検討の材料としていただきた 39 町田市の自然を活かした風景を大事に してほしい。景観・自然破壊の元凶はモ ノレールを含めた構造物。小山田や芹が 谷の自然を守ってほしい。景観重要公共

施設に指定された小野路縮・町田駅前通

	りにモノレールを通すことはおかしい。	
	パプリックコメントで市民の声を聞き	
	ました。HP で知らせました。これでは、	
	市民参画を精神がみられない。市民・専	
	門家等々を入れて施策を練ってほしい。	
40	モノレールから俯瞰できるみどり~	
	とありますがモノレールそのものに反	
	対。以前にも書いたが、モノレールを今	
	つくろうとしてることは絶対に禍根を	
	残す。コンクリートの寿命が短い事を知	
	った。将来の事を見据えて考えてくださ	
	い。高速道路や鉄道の補修が目に見え、	
	その上モノレールとは子供たちが 背	
	負いきれるか。	
41	モノレールについて、町田市単体で建設	
	可能なものではなく、都や第3セクター	
	企業などの計画に協力する立場として	
	のものでしかない。その計画性について	
	は、経路や採算性など未知の要因が多	
	く、具体的景観について述べることは時	
	期尚早とも思える。もし、それでも「モ	
	ノレール」を景観問題として取り組む施	
	策とするのであれば、法的に 2 5 m幅以	
	上の道路拡幅が必要となる事について、	
	樹木の伐採や安全環境の悪化を伴わな	
	いような、コース選択なども含めた市民	
	参画による対策会議を設定すべきでな	
	いか。	
42	美しい物、歴史的価値のある物を見出す	ご意見の通り、お一人お一人自身の景観
	のではなく、何気ない景色の中に独自の	像を持っていただく事が、大切であると
	視点をみいだして、生活のうるおいにし	考えております。
	ようをする試み、「私なりの景観」であ	今回の景観計画の改定案において、次世
	る。そのような景観を、町田の人々に広	代を担う子供たちに身近な景観の魅力
	め、特にこれからの若人、子供にも広め、	や景観づくりの考え方を、「(仮称) 景観
	更なる展開を図りたいという思いがあ	づくり市民推進員」の仕組みを設けて、
	る。幸い「都市づくりマスタープラン」	市民の皆様と共に伝える施策を位置づ
	を拝見し、よくぞここまで景観への指針	けたいと考えております。

ができあがったものだと大いに関心を 持った。指針があるとないでは大違いで ある。共感できるものもあり微力ながら 手伝えればと思った。

その他にも市民と行政が協働した普及 啓発活動を行ってまいりたいと考えて おり、共感いただけた施策や取り組みに お力添えいただければ幸いです。